

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700963		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム屈足ふれあい館		
所在地	上川郡新得町屈足柏町1丁目100-4		
自己評価作成日	令和 4 年 12月 28日	評価結果市町村受理日	令和 5 年 3月 8 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0174700963-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でこの3年過ごしてきましたが、利用者様のストレスが緩和されるよう寄り添い、ホームで出来る事をスタッフ皆で考えながら、日々楽しく過ごせるよう心掛けています。当ホームは四季を大切にしていることから、四季折々の展示物を利用者様と制作したり、行事にも力を入れています。そして食に関して春には山菜、夏にはスイカ・胡瓜、秋にはとうきび・かぼちゃ、冬にかけては大根・長芋・じゃが芋等、ご家族様や馴染みの農家さんからの差し入れを頂き、毎日の食卓に彩りを添えさせて頂いております。皆々様に助けて頂き、大変有難く思っております。また、11月23日にホームでコロナ感染という事態となり、利用者様・ご家族様には多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたが、無事収束となり、ご家族様のご理解とご協力を頂き、とても有難く感謝しているところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は東大雪の山々と日高山脈の自然が望める市街地区に隣接し、畑のあるオール電化の木造一階建ての建物である。非常用発電機や太陽光ソーラーが設置され災害時に備えている。共有部分のリビングと食堂は一体化し、対面式の台所からは利用者の様子を伺うことができる。リビングの壁には季節を感じることができる貼り絵などを定期的に作成し飾り、ソファでくつろぎながらテレビを視聴し家庭的な雰囲気を醸し出している。法人母体は道内に20のグループホームを運営し合同で研修会などを行い、人材育成、ケアの向上を図る努力をしている。職員一同で作成した理念は「コロナが教えてくれた命の尊さ、人との関り、思いやりを忘れない。今日も一日が最高と感ぜられる毎日を作る。優しい気持ちで笑顔で過ごす」である。この理念を基にコロナを乗り越えて日々の運営に尽力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念を共有し、優しい気持ちで笑顔で過ごせることを大切にしています。ホーム内のいつも目に付く所に提示しています。	法人の理念を基に事業所の理念を定期的に職員一同で話し合い、見直している。事業所内に掲示し、全職員で共有している。今後はケアに活かせるよう定期会議等で唱和を目指している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の恒例行事等はもちろん交流は皆無だった。	町内会に加入している。コロナ禍以前の新年会、総会、花見などは自粛している。近隣の散歩時には野菜などの差し入れや声をかけてもらうなどの地域交流は継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年もコロナ禍で中止となっている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年同様、資料を送付する書面会議を行っている。社内で身体拘束適正化委員会を設置しており、委員の皆さんに議題に対しての意見を記入して返送して頂いています。	2ヶ月毎に書面による運営推進会議を開催し、報告書類等を町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族代表へ送付し、出された意見、要望等をサービス向上に繋げている。身体拘束適正化委員会での課題について意見を求め改善策を検討している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加をお願いしたり、何かあればその都度相談させて頂いています。	役場担当者とはコロナ感染対策や利用者の相談、介護認定更新時の手続き等の相談、事故報告時の対応など協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠をしている。また転倒の危険性が高い利用者様については、未然に事故を防ぐ為、ご家族の同意を得て人感センサーを設置させて頂いています。	人感センサーについては、身体拘束3原則に基づき身体拘束適正化委員会と協議し、家族の同意を得て設置している。全職員の「身体拘束禁止の対象となる行為」を正しく理解するため、地域医師による虐待についての研修会に参加する予定である。	母体法人の定期研修会開催以外に事業所独自の研修会を企画し、身体拘束などについて、理解の深化と共通認識を図り、ケアの質の向上を期待したい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内で虐待防止委員会を設置しており研修会を行っている。ホームでも定期的に会議で話し合い防止に努めています。			

グループホーム屈足ふれあい館

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町内の福祉関係者による成年後見制度を演劇で観覧させて頂き、分かりやすかった。以前に制度を利用している方がおり、今後も利用される方も想定されるので、職員間でも理解の共有に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に面談を行い、ご本人、ご家族の意向を伺い、ホームでの支援について説明し、不安の解消に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者さんとは、日常の生活や会話等から要望の把握につとめている。ご家族には毎月のお便りや生活援助計画の説明時に意見、要望を伺っています。その都度、業務日誌や毎月の会議で報告、話し合いをしている。	コロナ禍での面会制限について、家族の意見・要望を取り入れ、感染対策を施した上での面会を実施している。家族が意見・要望を出し易いようケアプラン説明時や面会時に声をかけている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議での話し合い、その都度ホーム長、施設長に相談しています。	職員と施設長とは定期的に面談を行っている。定例会議の際には職員からの提案や意見について取り入れ、ケアに反映させている。少ない職員人数の中、休暇取得にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の健康診断を行っている。資格取得やワクチン接種等、会社が負担している。有給休暇の取得も推進しており、働きやすい環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修については、勤務を調整し参加できるように配慮しているが、コロナ感染予防の為に、研修はほぼ延期や中止となっているのが現状である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上半期の内部研修は実施されたが、下半期にはコロナ感染の猛威により、中止となる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報や面談で、ご本人から入居後の希望を伺ったり、ご家族からも話を伺い、安心して入居出来るよう心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談でご家族の困っている事、不安な事について、常に話し合いの機会を持ち関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族にセンター方式アセスメントを入居前に記入をお願いし、また面談等で伺った内容を職員間で共有、検討しニーズを見極めて必要な支援の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や四季の展示物制作を職員と一緒にするなどご本人の主体性を大切に個々の出来る事やしたい事を楽しみながら生活を共にする者同士の関係作りに務めます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで日頃の様子をお知らせしたり、体調等の変化があった時には電話や来館時にお話しし、共に支えていけるように努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活歴を大切に、ドライブがてら自宅付近まで出かけたり、気軽に知人が面会に来られたり出来るように対応している。しかし現状ではコロナ感染予防の為、面会は自粛して頂いています。	利用者が家族や友人に電話や手紙を書く支援を行い関係性の継続をしている。病院受診時には自宅付近までドライブし、自宅の様子を見る利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の特徴を把握し座席を考え楽しく会話出来るように、職員が間に入って利用者間で交流出来るように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後町内でお会いする事もあり、近況等、お話しする機会がある。また、退去時には、何かあれば相談に来て頂けるよう伝える事もあります。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや記録で意向の把握に努め、必要時はご家族とも相談し、ご本人中心に考えるように努めています。	入浴時などゆっくりできる時間を使い個別に希望や要望を把握している。把握した内容はケアマネジャーや職員間で共有しケアに繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族にセンター方式アセスメントの記入をお願いし、ご本人、ご家族にも直接伺い把握に努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りやご家族から話しを伺い、把握に努めています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議等で情報を共有し、その都度ご本人、ご家族に伺い、健康、医療面については、主治医や連携看護師のアドバイスを頂き、現状に即した生活援助計画の作成に努めています。	介護計画は年に2回、状態変化時には随時作成している。アセスメントやモニタリングは担当職員から把握し、仮プランを作成して職員会議で共有、家族に電話などで説明後、郵送し署名を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや記録、職員の気づきを職員間で共有し、見直しを行い、介護計画にも反映させています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とお話しながら出てきたニーズを大切に、ご家族とも相談しながら、必要なケアが迅速、柔軟に出来るよう心掛けています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年恒例の町内会の花見や新年会への参加等や地域のお店に買い物に出掛けたが、コロナ禍で中止や感染予防の為、控えている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続出来るよう支援している。また、週1回の訪問看護の際にも相談し、主治医とも連携している。受診については、基本的にはご家族にお願いしているが遠方場合や対応が難しい時にはホームで対応している。	主にかかりつけ医である協力医が月に1回往診している。専門医は家族対応で受診し、都度情報を共有している。訪問看護も週1回来訪し健康状態を把握している。薬局での服薬も一包化している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、医療連携している清水町日赤病院の訪問看護師に特変があれば、相談し、適切な受診に繋がるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と連絡を取り、情報交換に務めている。今はコロナ禍の為、入院中は面会出来ない為、電話等で状態をお聞きし、早期に退院出来るように務めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時にホームで対応可能な事を説明し、見取りは行なってはいないが、重度化した場合はご家族、病院と連携し方針の共有に務めホームで出来る限りの支援に務めている。	入居時に重度化や終末期についての説明を丁寧に行っている。基本的には看取りは行っていないので時期に応じて特養申請や病院への入院手続きなど家族と話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署に依頼し、講習をお願いしています。また、社内研修も行っている。今年については、コロナ禍猛威の為、急遽中止となる。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、消防署にも協力をお願いしています。災害時に備えて、備蓄品の確認は定期的に行っている。	年2回、夜間での火災避難訓練を実施し、新入社員には消火器の使い方などを指導している。防災センター職員が立合い緊急時の連絡方法やマニュアルの見直しを行っている。備蓄は3日間の飲料水、食料を備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	穏やかな声掛けに務め、ゆっくり対応出来るよう心掛けています。	耳の遠い利用者に配慮し、一人ひとりと居室で穏やかな声かけと共にゆっくりと話を聞いている。排泄や入浴に関しては人格を尊重し敬意を持って対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気作りに務め、ご本人の意向を引き出せるように心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別に対応できるように務め、状況によっては直ぐに対応出来ない場合がありますが、希望を優先出来る様に努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用している。毎日お化粧をされる方もいます。衣類については、清潔な身だしなみ出来るよう支援している。			

グループホーム屈足ふれあい館

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は可能な限り、個々の状態や嗜好に合わせて食事が楽しめるよう工夫している。出来る方には準備や片付けをお願いしています。	献立は法人の管理栄養士が作成し、月と火曜日は利用者の希望に添った自由メニューである。食材センターからの定期配送と近隣農家からの差し入れを副食に加えている。利用者が出来る範囲で準備や片付けを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調に合わせた食事、水分量や食事形態を工夫し、適切な食事、水分が摂れるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その都度声掛けし、自分では難しい方についてはお手伝いしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の回数や時間帯を記録し、プライバシーに配慮しながら、さり気ない誘導を行っている。	利用者の平均介護度が1.7と低い所から排泄も軽介助である。環境を整える事で自分でパット交換等ができるようになり自立に向けた支援となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、水分摂取や牛乳を提供し個別にヤクルト、ヨーグルトを購入されている方もいる。また、主治医や訪問看護師に相談する場合もある。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を基本とし、その日の体調や希望に配慮しながら柔軟に対応しています。	平均年齢が90歳となり週2回、又は4日に1回程度、暖かい14時頃の時間帯を入浴サイクルとして体力低下をせずに楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に時間は決めておらず個々のペースに合わせて休まれています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更等があった場合は日誌に記入して職員間で情報を共有しています。薬は複数で確認を行い、服薬直前には名前、日にちを読み上げて確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生会や季節の行事を企画し、共に楽しい時間を持てるように努めています。一人ひとりの力を活かし季節ごとの展示物を一緒に作っている。		

グループホーム屈足ふれあい館

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、までのドライブや遠出は楽しめませんが、近隣の散歩には感染に気をつけながら行っている。	コロナ禍での日常的な外出支援は自粛しているが、好天時や体調に合わせて近隣を散歩し、外気浴に努めている。事業所内の廊下歩行や非常玄関での外気浴を行っている。花見ドライブをして車中でソフトクリームを喫食して楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の意向を大切にしながら、ご家族と相談、理解を得て、その方の力に応じてご自分で管理される方やホームで管理している方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取り次ぎをしている。手紙のやり取りされている方の表書きや郵便のお手伝いをしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昨年より冷暖房完備になりました。季節に合わせた展示物を職員と一緒に作成したり、ホームの庭で咲いた花を飾り季節感を感じて頂けるよう工夫しています。	季節感漂う貼り絵などを利用者と職員で作成し展示している。温度や湿度、換気には留意し、快適に過ごせるように配慮している。共用空間のリビングでは入居者が穏やかに生活できるよう職員が配慮しながら支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごしたり、リビングでテレビを見たり、食卓でぬり絵をするなど、自分のペースで過ごせるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や食器、衣類を持って来て頂き、入居後も安心して、居心地良く過ごせるよう工夫しています。また、身体状況に合わせて手すり等も設置し、安全に過ごせるよう支援している。	居室はエアコンの他トイレや洗面所、クローゼットが常設されている。使い慣れたタンスや家族写真などを飾っている。転倒予防やトイレ移動に配慮し、本人及び家族と相談の上ベットの位置を工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状態に応じて、その都度ご家族の協力、了解を得て環境整備し、安全に自立した生活が送れるよう心掛けている。		